⑷　業務内容　本業務は　新秦野ＩＣ～山北スマートＩＣ間のi-Constructionの全面的活用を図るため、調査・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新までの全てのプロセスにおいてICTを導入していくための３次元モデルの作成業務である。

⑸　履行期間　契約締結日の翌日から540日間

⑹　本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

⑺　本業務は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

２　指名されるために必要な条件

⑴　入札参加者に必要な要件

①　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

②　令和５・６年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（図面・調書作成）の認定を受けている者であること。

⑵　入札参加者を指名するための基準　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第31条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「当該調査等における技術的適正」については、①企業の実績及び業務実施能力、②業務実施体制、③配置予定技術者の経験及び業務実施能力を勘案するものとする。

⑶　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　総合評価方式に関する事項

⑴　総合評価方式の仕組み　本業務の総合評価方式は、参加表明書に記載された内容（企業の実績及び業務実施能力、業務実施体制、配置予定技術者の経験及び業務実施能力）の評価による技術評価点と入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする方式である。

⑵　総合評価の方法

①　総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。なお、評価点の算定値は、小数点以下第３位を四捨五入し、２位止めとする。

総合評価点：技術評価点＋価格評価点

②　参加表明書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとの評価を行い、最大で500点の技術評価点を与える。なお、評価項目の詳細及び評価に関する基準については、入札説明書による。

１）企業の実績及び業務実施能力

２）業務実施体制

３）配置予定技術者の経験及び業務実施能力

③　技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点：500×（評価項目別得点の合計点／110点）

④　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。なお、配分点は100点とする。

価格評価点：100－100×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：最低入札価格

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の入札書を開札し、契約制限価格の範囲内における有効な入札のうち、技術評価点と価格評価点とを加え合せた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

②　上記①において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじ引きにより落札者を決定する。

⑷　評価内容の担保　受注者の責により参加表明書に記載された内容を満足できない場合は、その程度により成績評定点を10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11階
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）
ＦＡＸ03―5776―5260

⑵　説明書の交付期間及び方法

①　交付期間　手続開始の公示日から令和５年10月５日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶　参加表明書の提出期間及び方法

①　提出期間　手続開始の公示日から令和５年７月31日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者へ届出を行った場合は、４⑶①の期間に、４⑴に郵送すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札　令和５年９月11日（月）から令和５年10月５日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。書留郵便に限る）　令和５年10月５日（木）16時00分までに記４⑴までに持参もしくは郵送すること。

③　開札日時　令和５年10月６日（金）10時00分

④　場所　中日本高速道路株式会社　東京支社

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記４⑴に同じ。

⑺　記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知日は令和５年８月25日（金）を予定している。

⑼　詳細は入札説明書による。

⑽　本件は、電子契約によることができる。